

練馬区立練馬第三小学校
校長 中村 直人

1 教育目標

日本国民としての自覚をもち、心身ともに健康で人権尊重の精神と創造性に満ちた子供の育成を目指していく。
○あたたかな心をもつ ○すすんで学ぶ ○さいごまでやりぬく **◎つよいからだをつくる**

2 目指す学校像

- (1) 笑顔かがやく練三の子（子供の笑顔かがやく学校）
- (2) みんなで育てる練三の子（教職員が協働する学校）
- (3) 家庭・地域との「共育」を推進し、家庭・地域から信頼される学校

3 目指す児童像

- 互いのよさを認め、協力して行動する子
- 学ぶ意欲をもち、よく考えて課題を解決する子
- 心身ともに健康で、目標に向かって粘り強く取り組む子

4 目指す教師像

- 児童理解に努め、児童のよさを認め伸ばそうとする教師
- 日々の授業の充実を目指して工夫する教師
- 専門職としての資質向上を目指し、自ら学ぶ教師（研究に燃える教師）**
- すべての教育活動が教育目標の達成に向けて行われることを常に意識する教師
- 児童・家庭・地域から信頼される教師

期待する教員の姿、保護者の姿

教員・保護者は大人である。子供を育てるのであるから下記の10の項目の態度を身に付けたい。

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ①子供の心を敏感に察知しようとする。 | ⑥子供とともに歩もうとする。 |
| ②子供を柔軟な見方で見ようとする。 | ⑦子供一人一人の身になって考えようとする。 |
| ③子供と焦らず接しようとする。 | ⑧子供の良いモデルになろうとしている。 |
| ④子供に期待をもって関わろうとする。 | ⑨子供に時として厳しく接しようとする。 |
| ⑤子供に温かい関心をもとうとする。 | ⑩子供の前で明るい大人であろうとする。 |

5 経営理念……学校が果たす役割

目指す学校像（1）笑顔かがやく練三の子（子供の笑顔かがやく学校をつくるために）

①児童一人一人に居場所がある集団をつくる。（ひとりぼっちがいない学級）

知・徳・体のバランスのとれた児童の育成を目指して教育活動を進めていく上で、その土台となる、すべての児童に居場所（安心感・所属感）があり、なごやかで活気に満ち、豊かなつながりを実感できる集団づくりを大切にす。そのために、教師は「よく見る」「よく話を聞く」姿勢を保ち、子供に寄り添った指導をする。

また、集団の規律を保つことが、児童一人一人の安心感を生む。教師が子供に判断基準を明確に示し、指導を積み重ねていくことを重視する。集団の規律を保ち、児童に寄り添った指導を続けることができる。いじめの未然防止にもつながり、児童が安心して落ち着いた学校生活を送ることができる。と考える。

さらに、教員自身が「笑顔」「明るさ」を保つことを心がける。時に、毅然とした態度での指導はもちろん必要だが、教師の笑顔や明るさが児童の心の安定につながることを忘れてはならない。

★キーワード「**甘やかすことではない優しさ、怒鳴ることではない厳しさ**」

②学びの主体者としての基礎を培う。

小学校は、児童が生涯にわたり学習の主体者として学び続ける基礎を培う時期である。児童に学習の構えと集団行動の規律を身に付けさせ、落ち着いた学校生活を送らせること、基礎的な知識や技能、思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習する態度を養うことを目指す。また、教員は「分かる喜び」「できる喜び」「表現する喜び」を味わえる授業を行うように努め、児童に確かな学力を付けることを目指す。児童が楽しい学校生活を送り、温かい人間関係の中で、関わり合い、学び合い、高め合う教育活動を行うことにより児童の学びが確立する。（主体的・対話的で深い学びの実現を目指す）

③日常の教育活動で大切にすること ～チャンス・チャレンジ・チェンジ～

日常の学習場面、委員会・係・当番活動、行事への取組に際し、○目標をもたせ目標達成に向けて努力させる。○最善を尽くそうという姿勢を常にもたせ、主体的に取り組ませる。○主体的に事象に関わらせ、やり遂げる経験を積み重ねることを大切にす。マネジメントの視点を導入し、児童が主体的に課題に取り組み、解決までの計画を立て、時に仲間と力を合わせてやり遂げる達成感・成就感を味わわせることを大切にすしていく。

目指す学校像（2）みんなで育てる練三の子（教職員が協働する学校をつくるために）

①校内における協働体制の充実を図る。

学級担任は、自分の学級のみならず学年全体の指導に当たり、交換授業、合同で活動する機会を意図的に計画し、複数の教員で児童を指導する。全教職員が全児童の指導に当たることを基本とし、教員間、主事間はもとより、教員・主事間においても「練三小の児童のために」を合い言葉に連携を図り、教育活動を推進する。

②自立した職務が学校としての組織力を高める。

自分の職務内容を把握し、自立して職務を遂行するためには、学校経営計画、校務分掌における組織目標等を念頭に置き、教育活動や職務に当たることが不可欠である。報告・連絡・相談、進行管理を適正に行うなど個々のマネジメント力、職層に求められるマネジメント力を明確にして向上を図り、組織力を高めることを目指す。職場のチームワークの基本は、一人一人が責任を果たすことであるという認識を全員がもって職務を遂行していく。

目指す学校像（3）家庭・地域との「共生」を推進し、家庭・地域から信頼される学校をつくるために

①教育への信頼は、学校自らの手で獲得する。

公教育は、保護者や地域住民の信頼の上に成り立っている。教職員はそれぞれ専門職としての資質向上を目指し、悉皆研修、専門性向上に寄与する研修にすんで参加するとともに、職層に応じた校内研修を受講し、力量を高めていく。また、教育公務員、都・区に勤務する公務員として、サービスの厳正を図り、より良い接遇に努める。

②家庭、地域の期待を受け止め、共に子供を育てる。

学校評価の結果や、日常における家庭や地域の学校への期待や思いを真摯に受け止め、児童の願い、保護者の願い、地域の願い、学校の願いを教育活動に反映させていく。そして、児童の健やかな成長を願い、地域、保護者と学校が密接な連携を図り、開かれた学校づくりを目指す。また、学校地域連携事業を活用して地域との連携を深め、教育活動の充実を図る。

6 中期経営目標

(1) 基礎・基本の確実な定着と主体的に学ぶ力の育成

- ・基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- ・指導力の向上を図る。
- ・学習環境の充実を図る。
- ・学び方の基礎の定着を図る。

(2) 豊かな心の育成

- ・人権教育を推進する。
- ・主体的に人と関わる力を育てる。
- ・規範意識を醸成し、規律ある態度を育成する。
- ・教育相談の充実を図る。

(3) 心身ともに健康な体づくり

- ・**運動への意欲を高め**、体力の向上を図る。
- ・**保健学習や保健指導の充実を図る。**
- ・**食育を推進する。**
- ・安全教育の充実を図る。

(4) 信頼される学校づくり

- ・教育活動の充実
- ・地域人材の活用
- ・積極的な情報発信に努める。
- ・安全・安心な学校づくりを推進する。

★中期経営目標達成に向けた平成31年度のポイント

◎学習指導要領改訂（平成32年度全面実施）
[教職員の理解、教育課程の検討と編成等]

◎教育課題研究指定校、特別支援学級研究発表校
（体育・健康教育 11月29日 研究発表会）
[具体的な計画のもと、研究を積み重ねる]

○東京オリンピック・パラリンピック開催（平成32年度）
[計画に基づいたオリンピック・パラリンピック教育の推進]

○かしわ学級 ステップシートの活用

○小中一貫教育の継続

[課題改善カリキュラムに基づいた実践・交流等]

○幼保小連携の推進

[情報共有、スタートカリキュラムの活用等]

7 今年度の目標達成に向けた具体的方策

～合い言葉はチャンス・チャレンジ・チェンジ～

(1) 基礎・基本の確実な定着と主体的に学ぶ力の育成

- ①新学習指導要領移行措置期間であることを踏まえた授業時数と指導計画に基づき、授業を実施する。
- ②教員は「分かる喜び」「できる喜び」「表現する喜び」を味わえる授業を行うように努め、児童に確かな学力を付けることを目指す。
- ③評価規準、評価基準の策定する。多様な評価の観点に基づいた適正な評価を行う。毎時間、ねらいと評価を明確にした授業を展開する。
- ④3～6年の算数で、少人数指導加配教員を活用した習熟に応じた少人数指導を計画的に行う。また、1・2年の算数で学力向上支援講師を活用した少人数指導を行う。また、3年以上の学年では、交換授業や一部教科担任制の実施、グループ編成の工夫を行うなど、複数で児童の指導に当たる。
- ⑤「練三小スタンダード学習編」の定着を図り、学習規律を保った授業を実施する。

- ⑥原則として毎週国語1回、算数1回の「朝のモジュール学習」を年間指導計画に基づいて行う。
- ⑦家庭学習を定着させるために、繰り返し学習等学年や実態に応じた課題を与え、保護者との連携のもとに実施する。また、年3回の家庭学習週間の実施や学びのステーションの開設、学力向上だよりの発行により、家庭学習の充実を図る。
- ⑧貫井図書館からの図書館支援員の配置や保護者による読み聞かせを読書活動の充実に生かす。読書月間や読書旬間の取組として、全校で読書の継続的指導を行い、読書習慣の定着を図る。
- ⑨美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的に関わっていく態度を育むために、練馬区立美術館と連携した図画工作の授業を計画的に行う。
- ⑩校区别協議会や部活動体験の実施、小中一貫教育研究グループによる研究成果の活用、研究会への参加等を通して貫井中学校との連携を図る。

(2) 豊かな心の育成

- ①人権教育全体計画や年間指導計画に基づき、計画的な指導を行う。
- ②いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止と早期発見・対応（教師の目配りと気配り）と相談体制の充実（教育相談、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員との連携）を大切にして、組織的に対応していく。
- ③要となる道徳授業の改善、道徳授業地区公開講座の充実、生活指導や特別活動との連動等、全教育活動を通じた道徳教育を活性化する。
- ④校内委員会を中心に要配慮児童や要配慮家庭について、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・学校生活支援員、子ども家庭支援センター、学校教育支援センター（SSW）、民生委員、児童相談所等と組織的連携を図る。
- ⑤細やかな指導理解のために、年間2回の生活指導全体会や毎月の校内委員会を活用する。
- ⑥チャンス、チャレンジ、チェンジを合い言葉に、主体的な事象への関わり、やり遂げる経験の蓄積を重視する。特に、運動会や学芸会等の行事への取組を通して、達成感を味わわせ、粘り強くやり遂げる力、主体的に人と関わる力、仲間と力を合わせる力を育成する。
- ⑦異学年交流活動（兄弟学年による遊び、給食）、通常学級とかしわ学級の交流活動を計画的に行う。
- ⑧「練三小スタンダード生活編」をもとに、全教職員で児童を見守り指導する。特に、3つのあ（あいさつ・あつまり・あとしまつ）と返事の指導を強化する。

(3) 心身共に健康な体づくり（重点）

- ①「運動に親しみ、自らの力で健康的な生活を営む児童の育成」を目指した校内研究により、授業の質の向上を図る。
- ②各学期のチャレンジ月間の取組や運動遊びの紹介・励行等の体育的活動、運動会等の体育的行事の充実を図り、運動の日常化へつなげる。また、日常的に外遊び（校庭・屋上・体育館）を励行する。
- ③学級担任、専科教諭、養護教諭、栄養士が連携を図って、食への関心を高め、自らの心身の健康に寄与する自立した食生活を送るための食育を重視する。また、アレルギー対応を共通理解し、徹底する。
- ④家庭との連携を重視し、「早寝・早起き・朝ごはん」を中心に、生活のリズムの確立と基本的な生活習慣を身に付けさせる指導を行う。（リーフレットの発行）
- ⑤避難訓練、体育の授業、保健指導、生活指導等を通じて、安全に関わる指導を徹底し、児童が自らの命を守ることができるようにする。また、震災に備えたマニュアルの指導や引き渡し訓練を行う。
- ⑥計画に基づいたオリンピック・パラリンピック教育を進める。

(4) 信頼される学校づくり

- ①教職員はそれぞれ専門職としての資質向上を目指して力量を高め、教育活動の充実を図る。
- ②土曜日学校公開や平日学校公開、保護者会、学校だよりの地域配布、HPによる発信、各種文書の充実等により、説明責任を果たし、保護者地域の信頼に応える。
- ③学校・地域連携事業により、地域の人材を活用した授業を計画的に行う。
- ④学校評議員会、学校関係者評価、保護者教育アンケート、学校内部評価等を学校運営に反映させ、学校経営の改善を進める。
- ⑤日常の観察・週案・各種日誌・校長だより等を通して、サービスに関する情報伝達と指導育成を日常的に行う。特に、体罰や個人情報流失の防止については組織を活用して徹底を図る。また、学期1回の服務研修を行う。
- ⑥清掃活動、学級園等での栽培活動、掲示板活用等、秩序ある美しい学校を目指す。施設安全、美化点検に全教職員で取り組む。

7 今年度の目標達成に向けた各組織の役割

(1) 経営会議

校長、副校長、教務主幹、生活指導主幹、研究主任により、学校経営上の課題や計画の進行管理について確認・協議し、方針の共通理解を図る。必要に応じてかしわ学級主任もメンバーとなる。
※必要に応じて「拡大経営会議」を行う。

(2) 職員会議

学校運営が円滑に行われるように、校長が職員の意見を聞いたり、校長の運営方針を周知したり、職員が事務連絡を行い、共通理解を図ったりする。

(3) 校内委員会

特別支援教育の視点で、必要な児童について、情報共有を図るとともに、対応や支援について協議する。

(4) 校務支援会議

- ① 校長、副校長、担当主任、事務室・主事室・給食室の代表者は、1ヶ月に1回、校務支援会議を行う。
- ② 事務室・主事室・給食室の代表者は、校長が指名する。
- ③ 各代表者は、各室の運営に努め、問題点・課題等がある場合は、速やかに校長に報告し解決に向けて対応する。また、各人は協力関係を築き、練馬第三小学校の児童のために尽力するものとする。

(5) 研究推進委員会

- ① 「運動に親しみ、自らの力で健康的な生活を営む児童の育成」を目指して行う校内研究を推進する。
- ② 体育科の授業、体育的活動や運動環境の整備、保健などの健康にかかわる指導、食育に関する指導を研究内容として研究を進める。
- ③ 研究推進委員会、研究分科会、体育・健康教育推進チームが情報を共有しながら進める。
- ④ 実技研修や校内研究会で得た知見をその都度明らかにし、蓄積していく。
- ⑤ 11月29日の研究発表会についての計画を作成し、見通しをもって研究を推進する。
- ⑥ 学習指導要領、練馬区体力向上推進方針を踏まえて、研究の視点を明らかにする。
- ⑦ 授業で運動量を確保するとともに、運動の場や指導のあり方を追究する。
- ⑧ 研究内容の整理するとともに成果と課題を明らかにして次年度の教育課程編成に活かす。
- ⑨ 計画をもとに役割分担を決め研究リーフレットや学習指導案等の資料を作成する。

(6) 生活指導部（三部会）

- ① いじめ対応方針を年度当初に発行する。被害的立場に寄り添って加害的立場へ指導する。
- ② 月1回のチェック、年3回のいじめ調査を実施し、いじめの早期発見に努める。
- ③ 全校児童に標語を作成させ、掲示したり発表したりする。
- ④ 練三小スタンダード生活編の定着を目指し、指導の徹底を呼びかける。
- ⑤ 年間を通して3つのあ（あいさつ・あつまり、あとしまつ）と返事の指導を徹底する。
- ⑥ スクールカウンセラーと4・5・6年生との面談を計画に基づいて行う。
- ⑦ 心のふれあい相談室利用のリーフレットをもとにガイダンスを行う。
- ⑧ チェックリスト等で回答した児童に担当が話を聞き、複数体制で対応する。
- ⑨ 学校安全計画に基づいた安全指導、安全点検を実施する。
- ⑩ 避難訓練、防災教室、交通安全教室、セーフティ教室、情報モラル教室の計画立案と運営を行う。

(7) 特別活動部（三部会）

- ☆新学習指導要領に基づいた全体計画・年間計画による指導を行う。
- ① 年間計画に基づいた学級活動を実施する。
 - ② 代表委員会を中心とした児童会活動を通して、主体的に行動する児童の育成に努める。
 - ③ クラブ活動の組織づくり、クラブ発表会の計画立案と運営をする。
 - ④ 兄弟学年による遊びや給食などの交流活動で、リーダーシップとフォロアーシップの役割を理解させ、協力する気持ちを育てる。
 - ⑤ 通常学級とかしわ学級との交流を進める。

(8) 学力向上部（三部会）

- ① 国語と算数のモジュール指導の計画・準備・進行管理を行う。
- ② 学力調査結果の分析やそれを踏まえた授業改善推進プランの作成をする。
- ③ 練三小スタンダード学習編の定着のために指導の徹底を図る。
- ④ 算数科において單元ごとの打合せを行う。学びのカルテを用いる。教材やグループ分けの工夫をする。
- ⑤ 読書旬間・月間の取組を通して読書習慣の定着を図る。また、読書感想文関係の仕事を行う。
- ⑥ 東京ミニマムを効果的に活用するために学びのステーションを開設する。
- ⑦ 家庭学習チャレンジ（年間3回）を実施する。
- ⑧ 学力向上だよりを年間5回を目安に発行する。
- ⑨ 通知表・評価規準（保護者配布用）作成のための計画立案と進行管理を行う。
- ⑩ 練馬区文集「練馬の子ら」への出品が確実に行われるよう、計画を作成し、とりまとめを行う。
- ⑪ 学校図書館管理者と連携して、読書活動の充実を図る。読書月間や読書旬間の取組、読書感想文の取組について、計画を立案し、その中心となる。
- ⑫ 夏季休業中の学力補充教室実施に向けた計画作成と準備をする。（平成31年度は実施しない）

(9) 体育的行事委員会（二委員会）

- ① 年間指導計画に基づいた体育の授業が確実に実施できるようにする。
- ② 運動会、連合水泳記録会等の体育的行事の充実を図る。（計画立案・準備・運営）
- ③ 学習時（着衣泳を含む）や夏季の水泳指導の充実を図る。（計画立案・運営・プール管理）
- ④ 新体力テストの計画、実施、結果の分析、公表資料の作成をする。
- ⑤ オリンピック・パラリンピック教育を推進する。（計画立案・進行管理）

(10) 文化的行事委員会（二委員会）

- ① 展覧会が、児童の表現力や豊かな情操を育てる機会となるように計画を立案し、運営する。
- ② 校内書き初め展の計画・準備をする。また、練馬区小学校教育会書写研究部と連携して、連合書き初め展に本校児童の作品が出品できるようにする。保護者への周知も行う。
- ③ 練馬区小学校教育会図画工作研究部と連携して、連合図工展に本校児童の作品を出品できるようにする。また、鑑賞についての計画と交渉をして、全校児童が練馬区立美術館で鑑賞できるようにする。
- ④ 練馬区小学校連合音楽会出演に向けて、計画的に準備や指導を進めていく。

(11) 体育・健康推進チーム

教育目標「つよいからだをつくる」を重点目標とし、心身ともに健康で、目標に向かって粘り強く取り組む子の育成を目指し、体育科の授業研究を積み重ねるとともに、「運動分科会」「健康分科会」「食育分科会」の推進チームを設置する。

●運動分科会

- ・運動の日常化を目指し、体育的活動の取組や家庭への啓発（リフレット等）を行う。（チャレンジ月間、運動遊び等）

●健康分科会

- ・保健学習の充実を目指した取組を進めるとともに、保健指導の充実や家庭への啓発についての取組を行う。

●食育分科会

- ・食育の充実を目指し、年間指導計画に基づいた指導を推進する。（食育推進計画に則った食育指導、セレクト給食の実施、健康教育の講演会）

(12) 学習指導部

各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、外国語活動、各領域の活動が、それぞれ計画に基づき確実に実施できるようにする。また、練馬区小学校教育会各研究部との窓口となる。

(13) 事務部

教務部、庶務部、給食事務部の三つの組織で、学校運営に欠かせない事務を職員が分担して行う。

(14) 学校事務組織

- ① 予算編成および執行に当たっては、校長の指示を受け、教育効果を高めるように重点を定めて行う。
- ② 物品の購入及び会計処理については、公正・適切に行う。規定に基づく入札が必要な物品以外でも、価格の比較を常に行い購入する。
- ③ 施設の管理については、用務主事と連携をとりつつ、安全第一に整備を行う。異常が見付かったときは、直ちに校長（副校長）に報告をする。
- ④ 備品・消耗品の物品管理は、教材準備室等の見回りを常に行い、適切・有効に活用されていない状況があれば、担当主任に是正を促すとともに校長（副校長）に報告をする。
- ⑤ 給与・人事・厚生・就学援助等に関する事務については、個人情報の保護に留意する。
- ⑥ 学校徴収金事務については、練馬区教育委員会の方針に基づき適正に行う。

(15) 栄養士・給食調理職員組織

- ① 衛生管理には特段の注意を払う。定められた手順を省略することなく、安全性の確保に努め、安全・安心な給食を提供するように努める。
- ② おいしい給食を楽しく食べることが心身の健康につながる。季節感や行事などを考慮した献立の工夫やセレクト給食など選ぶ楽しみを考慮した形態工夫を効果的に行うよう努める。
- ③ 食物アレルギーのある児童へは個別の配慮と指導を行う。その際、学級担任や養護教諭との連携を図るとともに、保護者との連携を密に行い、アレルギー事故を決して起こさないようにする。

(16) 用務職員組織

- ① 事故防止・安全な作業に努める。
- ② 校長の指示の下、常に副校長と相談の上、学校組織として協調した業務執行に努める。
- ③ 来校者への対応は、誠意をもって当たり、挨拶・案内など接遇の向上を図る。また、不審者などへの安全対策としての視点にも配慮し、学校への信頼を高めるように努める。
- ④ 児童の安全確保を第一にして、日々の教育活動が支障なく行われるよう、施設・設備の美化、整備、点検を行う。

(17) 児童交通安全誘導員組織

- ① 児童の登下校の安全に努める。
- ② 常に副校長と連携を密にして情報の共有を図るとともに、接遇の向上に努める。

(18) 施設管理員組織

- ① 学校施設の管理・保安に努める。
- ② 職務を通して得た情報を日誌に記載するなど、常に管理職と連絡を密にして情報の共有を図る。
- ③ 来校者への対応は、誠意をもって当たる。